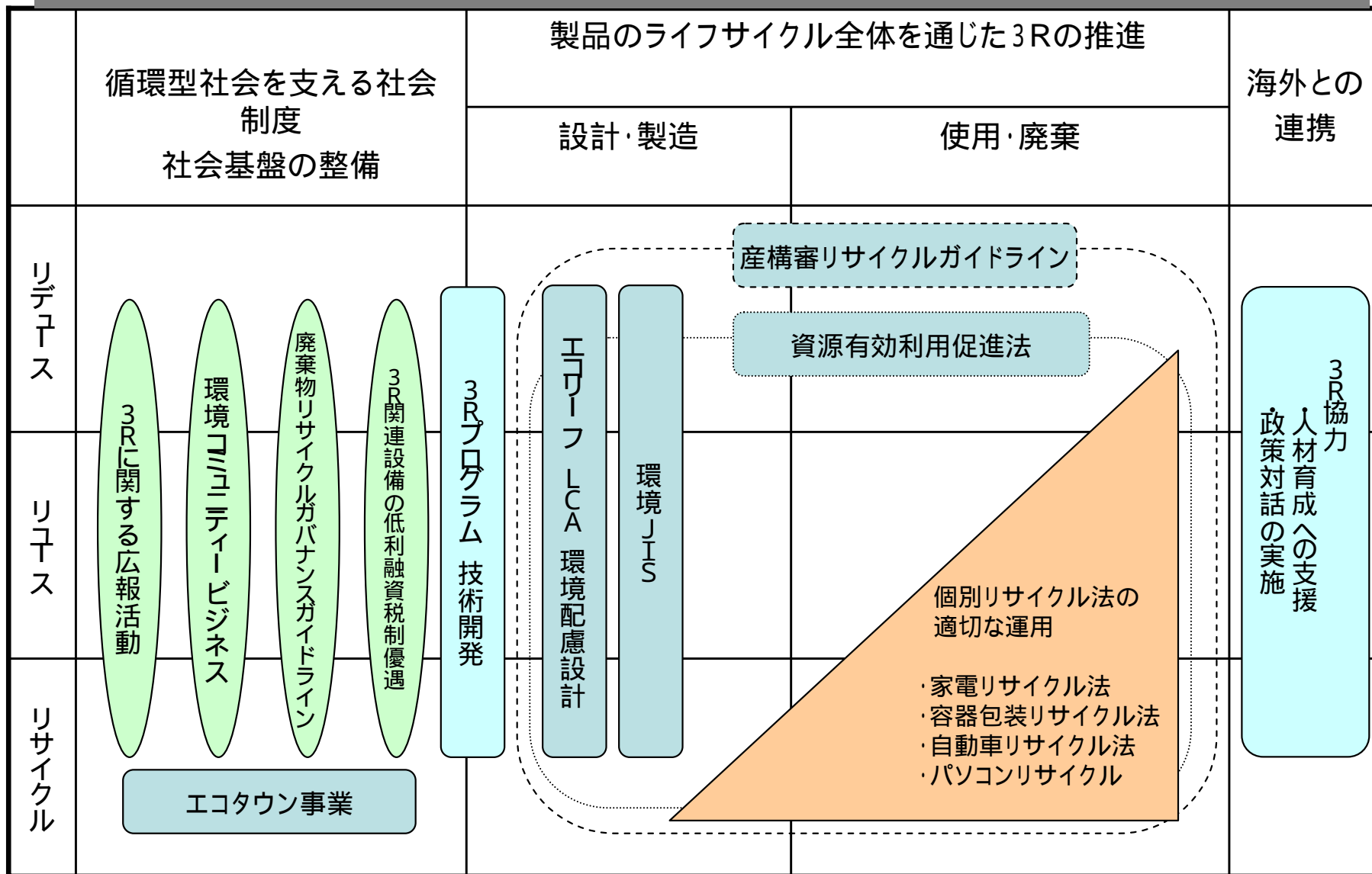


循環型社会形成に向けた 経済産業省の主な取組

平成18年11月
経済産業省

循環型社会の推進に向けた経済産業省の施策の広がり

- リデュース、リユース、リサイクルの促進のための多様な施策を実施。
 - 循環型社会を構築するための社会基盤や制度の構築
 - 製品の流通に関する取組：製品の廃棄時のリサイクル、設計段階での環境負荷低減の取組、製造段階での使用エネルギーや副産物の発生低減
 - 海外との連携



循環型社会を支える社会システムと基盤の整備

環境リサイクルビジネスの拠点づくり:エコタウン事業

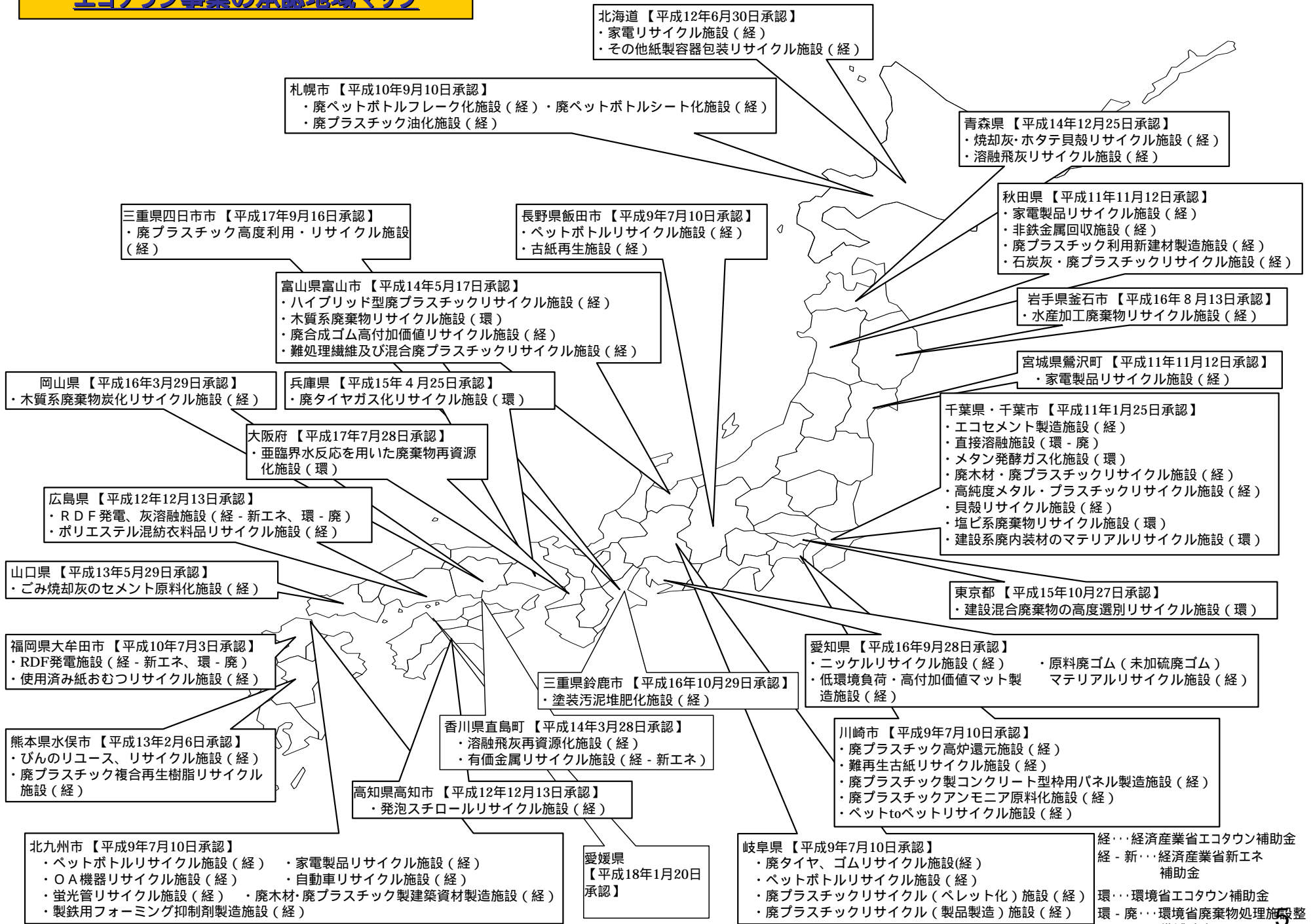
エコタウン事業は、地域の産業蓄積等を活かした環境産業の振興を通じた地域振興、及び地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制・リサイクル推進を通じた資源循環型経済社会の構築を目的として、既存の枠にとらわれない先進的な環境調和型まちづくりを実現するために、地方自治体が主体となり、地域住民、地域産業と連携して取り組むもの。

平成9年度に制度創設以来、現在まで26地域を承認、国の助成（補助金）により整備されたリサイクル関連施設は62施設。なお、国からの補助金制度は平成17年度をもって廃止。

エコタウンプランの承認実績（平成18年11月現在）

- ・平成9年度：長野県飯田市、川崎市、北九州市、岐阜県
 - ・平成10年度：福岡県大牟田市、札幌市、千葉県・千葉市
 - ・平成11年度：秋田県、宮城県鶯沢町
 - ・平成12年度：北海道、広島県、高知県高知市、熊本県水俣市
 - ・平成13年度：山口県、香川県直島町
 - ・平成14年度：富山県富山市、青森県
 - ・平成15年度：兵庫県、東京都、岡山県
 - ・平成16年度：岩手県釜石市、愛知県、三重県鈴鹿市
 - ・平成17年度：大阪府、三重県四日市市、愛媛県
- （以上26地域）

エコタウン事業の承認地域マップ



経…経済産業省エコタウン補助金
 経・新…経済産業省新エネ補助金
 環…環境省エコタウン補助金
 環・廃…環境省廃棄物処理施設整備補助金

環境コミュニティ・ビジネスモデル事業（平成15年度～）

< 事業の概要 >

地域の企業、NPO、市民団体等の地域コミュニティを形成する主体が連携・協働し、地域が有する環境問題の解決、地域の活性化を経営的感覚に基づき実践するモデルの発掘。

推進委員および地方経済産業局による事業の展開を支援することを通じて、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図る。

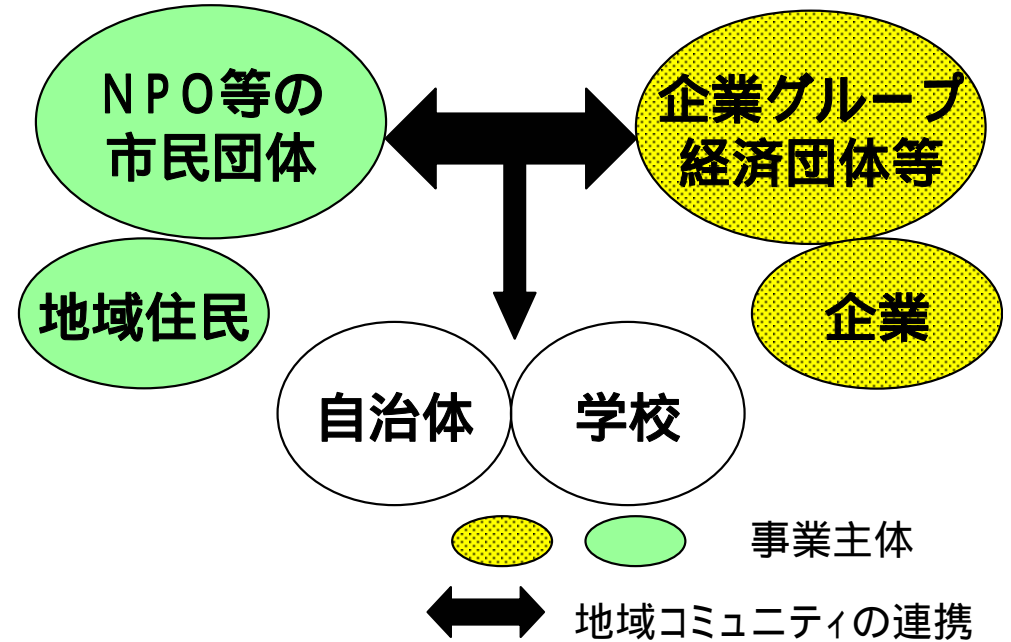
事業の成果及び課題の評価等を通じて、全国に同様の取り組みを広く普及。

< 地域別モデル事業応募数・採択数 >

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計	採数
平成15年度	13	28	65	18	34	18	13	24	7	220	9
平成16年度	7	11	30	8	16	6	7	26	5	116	15
平成17年度	8	6	20	6	21	3	7	17	5	93	13
平成18年度	9	2	11	9	13	7	4	9	5	69	14

採択数合計延べ 51 (34)

< 採択の基準 > 「実現性」「ユニーク性」「発展性」を重点的に考慮する。 ()内は採択団体数
6



成果発表会・セミナー、ホームページ等を通じて、全国に普及させる

循環型社会を支える技術開発：3Rプログラム

【目的／ターゲット】

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を改め、環境と経済が統合された循環型経済社会システムの構築を目的とし、3R対策を講じる必要性(大量排出、処理困難、資源有用性)の高い製品等を中心に、かつ下流対策から上流対策へ政策のターゲットをシフトさせながら、国際的な動きをにらみつつ、必要な3R技術の高度化を図る。

3R:天然資源の消費抑制、廃棄物の発生抑制(Reduce)、製品・部品の再使用(Reuse)、原材料として再生利用(Recycle)

【目標】

2010年度までに環境制約・資源制約を克服し、これを新たな成長の要因とする循環型経済社会システムを構築するため、

- ・資源生産性(GDP/天然資源等投入量)を約39万円/トン(2000年度約28万円/トン)に増加する
- ・再生利用率を一般廃棄物で11%(1997年度)から24%に、産業廃棄物で41%(1997年度)から47%にする
- ・最終処分量を一般廃棄物、産業廃棄物ともに1997年度(12百トン、67百トン)に比して半減することを目標に、必要な3R技術の確立・実用化を図る。

環境配慮設計

リサイクルの阻害要因となる有害化学物質の使用を抑制するため、EUのRoHS指令による将来の高温はんだ中の鉛使用の全面禁止(実施当初は免除)に先行し、高温鉛はんだの代替技術の開発を行う。

電気電子機器再資源化促進高温鉛はんだ代替技術開発

極微量物質を正確に計測するためには、標準化された計測手法とともに計測機器を校正し計測値の信頼性を担保するための標準物質が必要不可欠であり、設計段階における有害物質の管理・削減によるリサイクルの推進、及び迅速なRoHS指令対応による欧州市場における競争力の確保を図るため、有害6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定臭素系化合物(難燃剤2種))に関する標準物質を整備する。

環境配慮設計推進に係る基盤整備

建設ストック3R対策

我が国鉄鋼業の約50%を占める建設市場において、建築物のメインフレームに高強度鋼を用いることで、鉄鋼部材の軽量化(リデュース)、高強度化、非溶接化に伴う部材のリユース促進、製造・施工の省エネ・省力化等を図る。

革新的構造材料を用いた新構造システム建築物研究開発<新規>

産業・社会資本構造物の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制(リデュース)の実現に向け、経済性を考慮した最適なメンテナンスを可能とする高度メンテナンスシステムを構築するため、構造物の劣化・損傷状態の把握・診断と、診断結果に基づくリスク評価、さらに診断情報の設計等への活用を実現する上で必要となる技術の開発を行う。

構造物長寿命化高度メンテナンス技術開発

自動車3R対策

合金成分を添加せずに従来鋼の2倍の高強度を有する超微細粒鋼は、鋼材量の削減により廃棄物の排出減が可能である。また、合金添加元素を含まないため、リサイクル性に優れている。このため、自動車材料等として広く使用されている鋼材への適用を目指し、超微細粒鋼の成形・加工技術、利用技術等の基盤技術の開発を行う。

環境調和型超微細粒鋼創製基盤技術の開発

3R技術の実用化支援

各種の対策に併せて、産業全般を対象とした循環型社会の構築に資する技術シーズの実用化を推進するため、提案公募による実用化技術開発を実施する。
提案公募型3R実用化技術開発(地域新規産業創造技術開発費補助事業のうち)

環境に配慮された製品の信頼性確保、普及促進：環境JIS

現在の課題

リサイクル品や3Rに配慮した製品など、環境配慮を導入した製品の**需要拡大**

環境配慮を導入した製品の購入など、消費者の積極的な参加を促すための製品の**適正評価**及び**情報提供**

環境を汚染する恐れのある物質等の**安全性評価**等

環境JIS

JISの体系的な環境配慮化

見込める効果

環境配慮製品の市場の創出・拡大
環境保全対策の基盤整備
環境保全に係る利害関係者の意見の反映・調整機能

循環型社会の実現を目指して、着実に環境JIS規格を策定(環境JIS策定中期計画)していくとともに、環境関連法規・公共調達基準における環境JIS規格の引用・活用が可能となるように環境側面の導入を促進する。

環境JIS策定中期計画の実績

- 3Rの推進(2002-2005年度末までに31規格策定)、環境配慮設計・地球温暖化対策・製品に係わる有害化学物質対策・環境汚染対策に資する規格を含めて165規格を策定

【例】リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管、GHSに基づく化学物質等の表示、工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法等

環境JIS引用・活用の状況

- 資源有効利用促進法の判断となるべき基準を定める省令、環境物品の調達の推進に関する基本方針(国)等における引用

【例】JIS C0950 電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法等

- 製品の生産と物流、製品の廃棄段階より表示など製品の使用(購買)段階で活用される規格が多い(原案作成団体へのアンケート調査結果より)

廃棄物・リサイクルガバナンス(H16.9)

「排出事業者のための廃棄物・リサイクルガバナンスガイドライン」
産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会

1. 大規模不法投棄事案の発生と排出事業者への措置命令

- ・青森・岩手県境大規模不法投棄事案
- ・事業者名を公表の上で、不法投棄廃棄物撤去の措置命令発出
- ・社名公表によるブランドイメージの失墜

取組の徹底

産廃リスクの低減

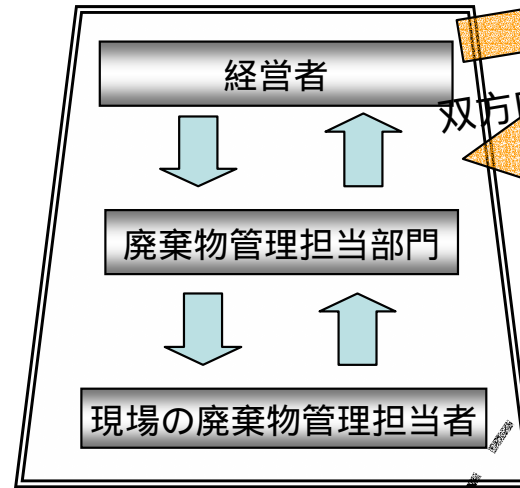


循環型社会形成への貢献

2. 廃棄物・リサイクルガバナンスのポイント

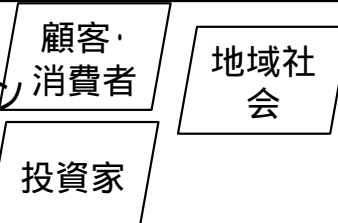
- (1) 廃棄物・リサイクルガバナンスの構築、強化のための社内体制の確立
- (2) 幅広い関係事業者を含めた体制構築
- (3) 自社の取組状況の情報発信・情報共有

(1) 廃棄物・リサイクルガバナンスの構築、強化のための社内体制の確立

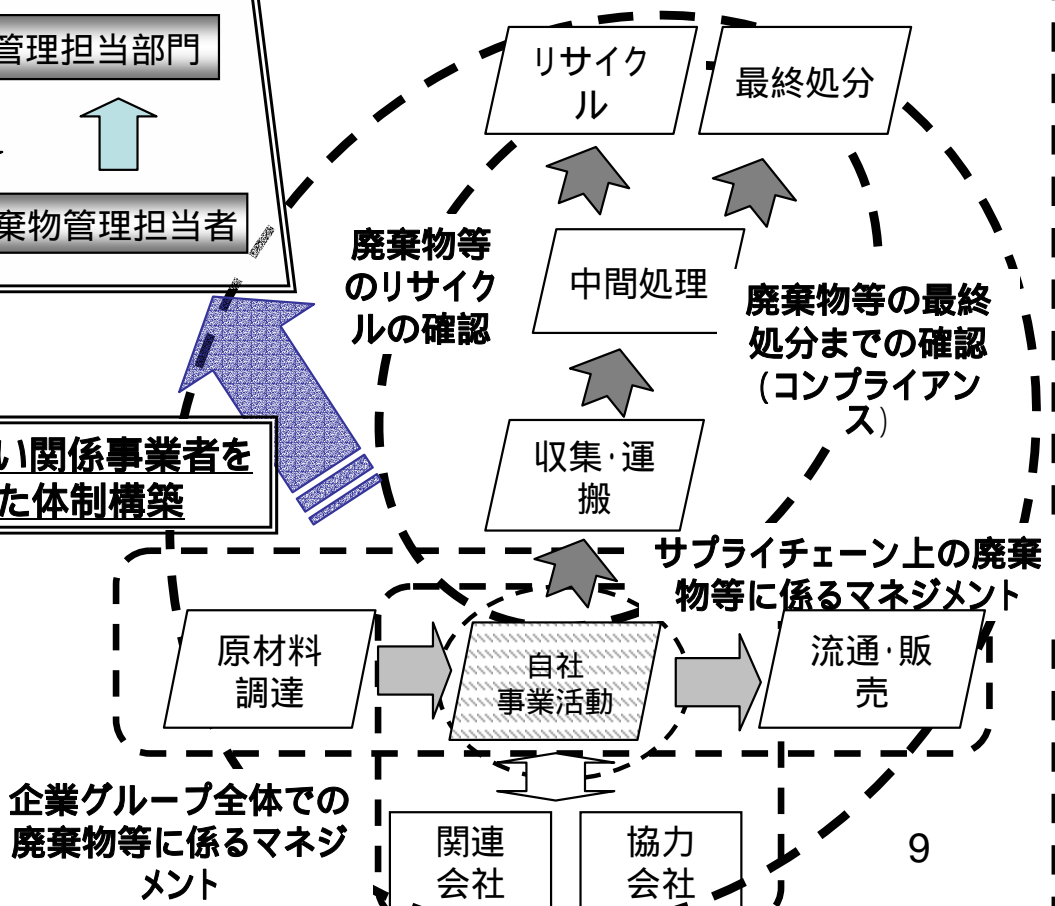


双方向のコミュニケーション

(3) 自社の取組状況の情報発信・情報共有



(2) 幅広い関係事業者を含めた体制構築



3 R 政策普及啓発事業

3 R 推進月間事業実施(毎年10月)

< 3 R 推進月間 >

再生資源利用促進法の制定を機に「リサイクル推進月間」としてスタート(平成3年)。その後、持続的な経済発展のために1R(リサイクル)から3R(リデュース・リユース・リサイクル)へと取組が拡充されてきたことにより、平成12年に現在の名称に変更。

企業、自治体、NPO等の3R活動推進を目的とした「3R推進功労者等表彰」実施。

(関係府省、3R推進協議会連携)

循環ビジネス振興を目的とした「資源循環技術・システム表彰」実施。

政府広報を活用し、TV、ラジオ、新聞、雑誌等、幅広いメディアで普及啓発活動を実施。

3Rに取り組む各主体の連携強化を目的とした「3R教育推進展」(パネル展示)を実施。

3 R 推進月間新聞広告



3 R 教育推進展パネル(例)



3 R 製品のイメージアップのための広報戦略

生活者の間にある3R製品に対するネガティブイメージを払拭するため、「Respect 3R」プロジェクトを創設、マイバッグコンテスト等のイベントの開催(エコプロダクツ2006)等を通じて広報キャンペーンを展開。

リユース促進のための取組

代表的なリユースの手法であるリターナブル容器の導入を促進し、容器包装に係る環境負荷を低減することを目的として、リターナブル容器導入に関するモデル事業を創設。

- ・リターナブルびん入り商品の重点的な広報 (京都)
- ・地域で活用されているエコマネーとの連携 (名古屋)
- ・酒屋さんの宅配システムの復活、再構築 (茅ヶ崎)
- ・地産地消型商品容器へのリユース容器導入促進 (沖縄)
- ・リターナブルPETボトルの研究 (東京)

廃棄布を活用しデザイナーと協力して制作したエコバッグのプレゼント企画



3 R 政策普及啓発事業

循環ビジネス人材教育・循環アドバイザー派遣事業

企業等における循環ビジネスへの取組や普及活動を支援することを目的として、以下を実施
 各分野の専門的知識を習得するための研修会を開催
 各分野の専門家をアドバイザーとして登録して中小企業へ派遣

3 R 学習支援ツール提供

容器包装のリサイクル体験学習教材を自治体等に貸出。
 (H17年度実績:104件)
 3R講師派遣・3R体験事業所紹介プログラム構築、提供。
 上記により実施した講演内容をモデルケースにし、3R講師等が
 3Rについて講演を行う際の手引き書(要点集)等を作成。



ペットボトル、ガラスびん、紙、プラスチックなどのリサイクルの流れを表す教材を収納



容器包装リサイクル体験学習キット

HP「3 R 政策」更新

ステークホルダー別の目次や先進的な3Rへの取組事例紹介等一般向けの新規項目設定のほか、産業構造審議会、各種ガイドライン、統計、調査等各種資料のコンテンツ拡充、最新情報を随時更新
 (URL: <http://www.meti.go.jp/policy/recycle/>)



パンフレット類の作成・配布

- 資源循環ハンドブック
- 資源有効利用促進法
- 容器包装リサイクル法
- 廃棄物処理・リサイクルガイドライン
- 小中学生向けパンフレット

等



3 R 施策の国際的な展開

国際資源循環問題について

産業構造の変化

アジア

急速な経済成長

資源消費量の増大
廃棄物問題の深刻化

アジア各国で処理
困難な資源を国内
で処理・リサイクル

日本国内で需
要の低い資源
の有効利用

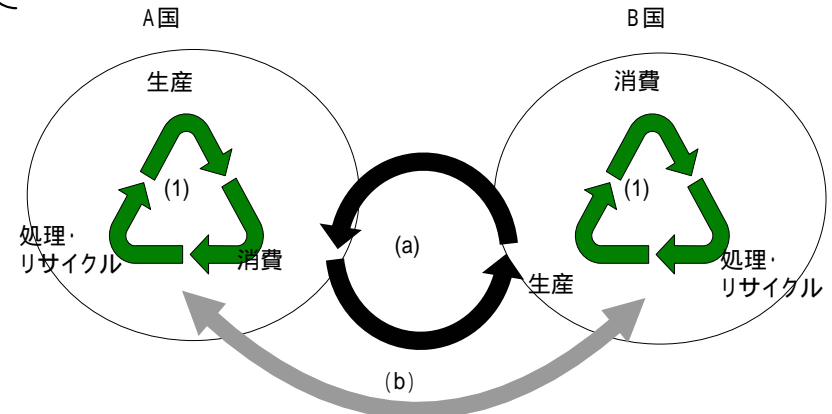
日本

循環型社会形成の取組

リサイクル産業の集積
リサイクル法制度構築
に関するノウハウの蓄積

持続可能なアジア循環型経済社会圏

各国が相互に連携し、域内における資源有効利用を促進することで資源消費量を抑制し、同時に環境汚染の拡散を防止する。



- (1) 各国単位での循環型経済社会構造への転換
- (2) 適正なアジア域内資源循環システムの構築
 - (a) 製造事業者等による高度な資源循環ネットワーク
 - (b) 国際資源循環取引における汚染性の管理

今後の施策展開の方向性

政策対話の実施 ……日中3R政策対話、グリーン・エイド・プラン政策対話の実施

情報の共有化 ……各国ルールの情報共有、循環資源の流れの把握

アジア各国における循環型経済社会の構築 ……技術協力、人材育成

アジア域内における資源循環ネットワークの構築 ……トレーサビリティ確保、国際機関との連携

持続可能なアジア循環型経済社会圏構築に向けた具体的な施策展開

各国との政策対話等

日中3R政策対話

- ・中国におけるリサイクル制度の整備等を促進するため、国家発展改革委員会資源節約・環境保護司と対話を実施
- ・2004年9月に第1回を実施。2006年5月の「日中省エネ環境総合フォーラム」の機会にも意見交換を行った。現在、次回開催に向けて調整中。

GAP政策対話

- ・2005年度はフィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアとの間で、3Rを議題の1つとする対話を実施。

アジア各国の人材育成支援

- ・中国の中央・地方政府職員を受け入れ、研修を実施(2005年度:約70名)
- ・タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムから年間約100名を受け入れ、実地指導を実施(廃プラスチックの処理技術の習得等)

情報の共有化

- ・JETROを通じて、アジア各国の廃棄物・3R政策の情報を共有化し、ウェブサイトにて情報提供を実施。

アジア域内における資源循環ネットワークの構築

- ・循環資源の越境移動に関して、ITを活用したトレーサビリティシステムの検討を開始。